47 明治時代の県内新聞

～時代を映す紙面の変化～

〈写真１〉
（官許）静岡新聞第１号

〈史料１〉「重新静岡新聞創刊の辞」 明9・5・6

〔前略〕抑新聞ノ業タル、亦難ヒ哉、上等社会ノ端ニ連ナリ、人民ノ代言ト為リ影響ト為リ、文明着実ノ門戸ヲ開洞シ、固陋浮薄ノ範籬ヲ潰裂セントス、〔後略〕

（『重新静岡新聞』一号『静岡県史』資料編16近現代一 1213頁）

〈史料２〉時計商広告

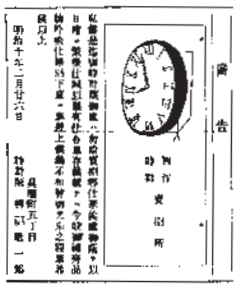

『重新静岡新聞』
明治10年２月28日

明治時代になると新政府の奨励もあって、各地で新聞が発行されるようになる。日本で初の日刊新聞は1870（明治３）年に創刊された『横浜毎日新聞』といわれている。明治時代の県内の新聞発行の歴史をたどってみよう。

１　明治初期の新聞

1873（明治６）年２月16日、『（官許）静岡新聞』第１号が発行された〈写真１〉。県下で発行された初めての新聞である。半紙を７，８枚綴った冊子形の体裁で、私たちのイメージする新聞とはずいぶん違う。発行は月に２，３回のペースであった。この『静岡新聞』は1876年に40号を発行して終わったが、同年５月には『重新静岡新聞』にリニューアルし、11月からは隔日発行となった。創刊の辞〈史料１〉からはその意気込みが伝わる。1877年あたりから〈史料２〉のような文明開化を象徴する絵入りの広告が掲載されるようになっていった。

２　自由民権運動と新聞

明治10年代以降には、自由民権運動の高まりに伴って、『函右日報』『静岡大務新聞』『東海暁鐘新報』など複数の新聞が創刊され、紙上で国会開設論や民権論が激しく展開された。『函右』『大務』は立憲改進党系、『暁鐘』は自由党系で、互いに主張が異なることが多かった。例えば、1885（明治18）年には、『大務』と『暁鐘』の間で女子参政論争が展開された。『暁鐘』は女子参政を否定、『大務』は女子参政を要求する側に立っている。〈史料３〉は『暁鐘』に掲載された朝三小史の寄書、〈史料４〉は『大務』に掲載された『暁鐘』を批判する女性戸主秋峰女史の寄書である。このような論争が約１か月にわたって繰り広げられているが、この「秋峰女史」の投稿のほとんどは『大務』記者の斎藤和太郎の筆によるものであったという。このように新聞は政治的主張の場としての性格が強かった。

３　政党と新聞

明治20年代後半に創刊された『静岡民友新聞』と『静岡新報』もそれぞれ立憲改進党（後の進歩党、憲政本党、立憲民政党）系と自由党（後の憲政党、立憲政友会）系の新聞だった。例えば

〈史料3〉寄書「秋峰女史に一書を呈す」朝三小史

『東海暁鐘新報』明18・8・9

秋峰女史なる一論客あり。昨日の大務新聞寄書欄内に於て、女子亦政権に与るを得べしなる論を掲げ来り、東海暁鐘新報第壱千四十八号社説に論じたる、女子は政権に与かるを得ずとの説に向て批評及駁撃を加へたり。小史、之を読むに、本旨の帰する所、主意の存する所、更に分明ならず。真に人をして五里霧中に彷徨せしむるの看あらしむ。されば堂々たる暁鐘記者は、鶏を割くに何ぞ牛刀を用ゐんの感覚を為し、必ず之を不問に措くなるべしと推測し、小史即ち暁鐘記者に代り、秋峰女史に一言を呈するあらんとす。

〔後略〕

（『静岡県史』資料編17近現代二　812頁）

〈史料4〉寄書「最後の鋭鋒暁鐘新報記者の胸板を裂く」

秋峰女史

『静岡大務新聞』明18・8・11

〔前略〕第一　妾と新報記者との争論の歴史

去五日発兌の暁鐘新報社説に、伊東泰治氏（新報社員ならん）の手稿に係る「女子に政権を与ふべからざる説」を掲げたり。妾は其議論の薄弱、採るに足らざるを視て、之が駁説を草して、去八日発兌の大務新聞紙上に寄せたり。然るに暁鐘新報社員外なる朝三小史なる弥次馬論者が、突然去九日発兌の暁鐘新報紙上に現はれて、彼の社説を弁護せり。是に於て妾は復、文を去十一日発兌の大務紙上に寄せて之を駁撃せり。之にて小史は一言の答弁もなく、其儘消え滅せたり。〔後略〕

（『静岡県史』資料編17近現代二　815頁）

『民友』の初代社長井上彦左衛門（いのうえひこざえもん）は立憲改進党（後に進歩党、憲政本党）の衆議院議員を長く務め、また『新報』を発刊した大橋頼摸（おおはしたのも（らいも））は自由党、立憲政友会の県会議員、衆議院議員として活躍したように、両紙は政治的にもライバル紙であった。このような政論を主張する場であった新聞も、日露戦争などで読者の戦況情報へのニーズが高まっていくにつれて号外を盛んに発行し、印刷のスピードアップを図るなど、報道重視の姿勢へ転換し、明治後期から昭和戦前期まで県内を代表する有力２紙として発展していった。また県民の多くが新聞を購読するようになるなかで、読者の要求に応えるべく社会面や新聞小説などの娯楽面を充実させていった。

４　権力による統制

一方、戦前までの新聞には国家権力からの圧力も強く、1875（明治８）年の新聞紙条例、1909年の新聞紙法などにより言論統制が行われた。自由民権期には前島豊太郎（まえじまとよたろう）（静岡市出身）の主宰していた『暁鐘』はいくども発行停止処分を受けたといわれている。

このように、明治以降の新聞の歴史は政治や社会の動きを象徴しているといえる。県立中央図書館には過去の新聞資料が収集され、閲覧することができる。なお、明治期の県内発行新聞のなかには未発見のものも多く、個人のお宅から初めて発見された例もある。今後もそうした幻の新聞の発掘が期待される。

〈表１〉 明治時代創刊の県内新聞（主なもののみ）

新聞名／年代	1870	1880	1890	1900	1910	1920	1930	1940
静岡新聞	●―― ●―●	●――						
重新静岡新聞	●●							
函右日報	●――	――●						
東海暁鐘新報		●――	――●					
静岡大務新聞		●――	――●					
静岡民友新聞			●――	――	――	――	――	●―
静岡新報			●――	――	――	――	――	●―

〈参考文献〉
『静岡県史』通史編５近現代一
田村貞雄・春山俊夫「明治前期県内発行新聞所在目録（１）～（７）」（『静岡県近代史研究』５～８，10～12号）
春山俊夫「明治期静岡県内発行新聞所在目録（８）（９）」（『静岡県近代史研究』13，14号）